

こだま新聞

第188号
平成23年6月

被災された方の治療

4月に一度決められた被災者への保険治療一部負担金免除制度が6月30日まで延長となりました。

4月と大きな変更はありませんが被災地の認定範囲が広範囲になっています。

被災したため秋田の地にいられていて治療が必要になりましたら、窓口でご相談ください。

7月まではこの制度が延長されないことになりましたので、7月からは被災者も保険証が必要となります。6月中に保険証の再交付の手続きをお願いします。一部負担金の免除は6月で終わる予定です。7月からは通常の治療になりますから窓口の負担金がかかります。

支援ボランティア

メビウスでも被災地にボラン

ティアに行くことが先月決定し、第一回目のボランティアに出発しました。今回の参加者は11名で、支援地は宮城県気仙沼市。6月5日の早朝4時に八郎潟町役場前を出発し一路気仙沼へ。佐藤薬局の先生の仲介で南郷地区のヒドロと格闘されたようです。

8時30分から15時まで側溝に詰まっているヒドロの廃棄作業をしてきたそうです。

現地では奈良県から来た女性グループや京都府警のボランティアチームと交流したそうです。

今後は2回ほど企画しているようです。参加したいが、なかなか行けない人も参加してみませんか。

連絡先は八郎潟町役場に勤務する伊藤朱鹿まで。

メビウス被災地支援隊始動



帰ってきた面々 いい顔をしています



今月の行事

6月

- 2日 保育園歯科健診
- 3日 潟上市南秋田郡 学校保健理事会
- 5日 メビウス
- 9日 第一回ボランティア隊出発
- 9日 幼稚園歯科健診
- 10日 2歳児歯科健診
- 11日 駅からハイキング
- 15日 おおみちガレッジ通り 開店10周年記念
- 20日～25日 休診
- 21日 秋田信金泉貯金会
- 26日 堤防桜除草作業